

米国の関税措置について

2025年8月26日

近畿経済産業局

※この資料は、2025年8月20日時点の情報に基づき作成しております。

(米国の関税措置の見直し)

- **相互関税** 追加関税25% (8月1日以降) → **15% (含：MFN税率) (注)**
(注) MFN関税率が15%以上の品目には追加関税は課されず、15%未満の品目については15%となる。
- **自動車・自動車部品関税** 追加関税25% → **15% (含：MFN税率) (注)**
(注) 自動車の場合、MFN税率は2.5%。自動車の追加関税は半減。
- **半導体・医薬品関税** 仮に分野別関税が課される場合も **日本を他国に劣後する形で扱わない**

(経済安全保障面での協力)

- 日米は、日本企業による米国への投資を通じて、経済安全保障上重要な9つの分野等 (注) について、**日米がともに利益を得られる強靱なサプライチェーンを米国内に構築**していくため、緊密に連携。
(注) 半導体、医薬品、鉄鋼、造船、重要鉱物、航空、エネルギー、自動車、AI／量子等
- 日本は、その実現に向け、**政府系金融機関が最大5500億ドル規模の出資・融資・融資保証を提供**することを可能にする。出資の際における日米の利益の配分の割合は、双方が負担する貢献やリスクの度合いを踏まえ、1：9とする。

(貿易の拡大)

- 日本は、以下の事項に関連する対応をとる(**農産品を含め、日本側の関税引下げは含まれていない**)。
 - バイオエタノール、大豆、トウモロコシ及び肥料等を含む米国農産品、及び半導体、航空機等の米国製品の購入の拡大。
 - MA米制度の枠内で、日本国内のコメの需給状況等も勘案しつつ、必要なコメの調達を確保。
 - LNG等米国産エネルギーの安定的及び長期的な購入。アラスカLNGプロジェクトに関する検討。

(非関税措置の見直し)

- 日本は、日本の交通環境においても安全な、米国メーカー製の乗用車を、追加試験なく輸入可能とする。
- 日本は、クリーンエネルギー自動車 (CEV) 導入促進補助金の運用に関して適切な見直しを行う。

訪米中の赤澤経済再生担当大臣は、8月6日11時から約90分間、8月7日10時30分から約180分間、ラトニック米国商務長官と協議を行った。また、8月7日16時15分から約30分間、ベッセント米国財務長官と協議を行った（時間付けは全て現地時間）。

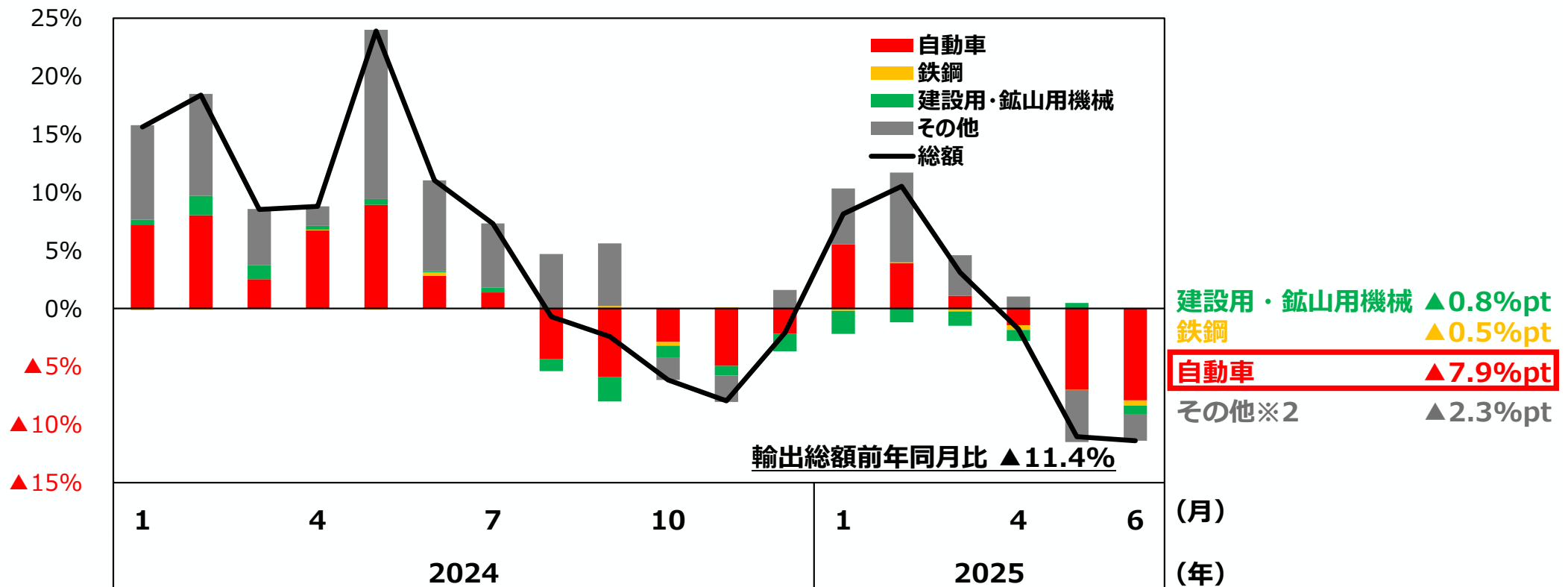
- 日米間の合意の内容を改めて確認し、その誠実かつ速やかな実施が重要であることを確認。
- 相互関税に関する大統領令の適用が開始されたが、過去一貫して、相互関税に係る合意の内容についての日米間の認識に齟齬はない（既存の関税率が15%以上の品目には課されず、15%未満の品目については既存の関税率を含め15%が課される）。この点について米側閣僚との間で改めて確認。
- 相互関税に関する大統領令を発出する際の米側内部の事務処理にあたって、日米間の合意に沿っていない内容の大統領令が発出され、適用が開始されたことは極めて遺憾。米側閣僚からも、今回の米側の手続きは遺憾であったとの認識の表明があった。
- 米側から、今後適時に大統領令を修正する措置をとること、及び、その際には8月7日以降に徴収される相互関税のうち、日米間の合意の内容を上回る部分について、8月7日に遡って払い戻すこと（遡及効）としたいとの説明があった。
- 米側が、相互関税に関する大統領令を修正する措置をとるのと同じタイミングで、自動車・自動車部品関税を引き下げる大統領令を発出することも確認。

全産業 貿易統計（対米国輸出）

- 2025年6月における日本からの米国向け輸出額が減少（前年同月比▲11.4%）。
- 品目別にみると自動車の輸出額減少の影響が最も大きい。

米国向け輸出額の品目別寄与度

寄与度※1: %pt
(前年同月比,%)



(資料) 財務省「貿易統計速報」2025年7月17日公表

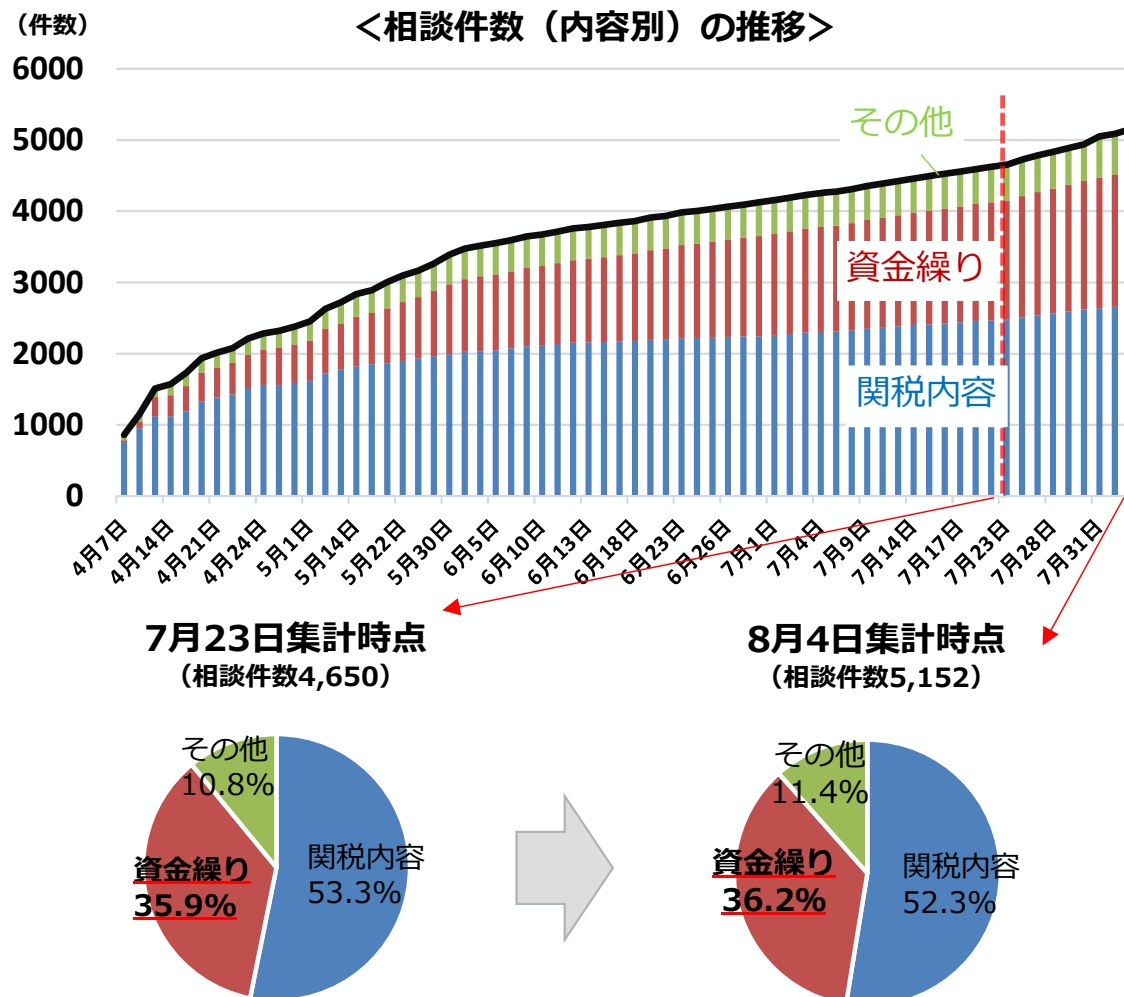
※1 寄与度は、全体の輸出額増減率に対してある特定の品目がどれだけ影響したかを定量化した値。

※2 「その他」は自動車、鉄鋼、建設用・鉱山用機械以外の品目を合算したもの。

※3 端数処理の影響で、寄与度の合計は必ずしも全体の輸出額増減率と一致しない。

米国関税の国内への影響（相談窓口への問合せ等）（8月4日集計時点）

- 全国約1,000カ所に設置した相談窓口では、計5,152件の問い合わせを受付。
（7月23日集計時点では4,650件）
- 相談内容は、依然として関税措置の詳細に関する問合せが中心。足元では資金繰りに関する相談も若干増加（計1,892件）しているが、融資・保証承諾に至ったのは約3割（617件）。



＜日本政策金融公庫や信用保証協会等において資金繰り相談の中で得られた事業者の声＞

- 米国関税の影響により主要取引先から減産の通達があり、今後の売上減少を見込んでいることから手元資金確保が必要。（関東・自動車部品製造業）
- 米国の仕入れ先が中国から材料を購入しており、仕入値が上昇していることから手元資金確保が必要。（近畿・自動車部品製造業）
- 自動車部品への追加関税について、一部を自社で負担。（近畿・自動車部品製造業）
- 直接の影響はないが、米国・国際経済の悪化により、自社業績が悪化する可能性。（多数）

※関税内容の相談件数＝JETROでの相談件数

※資金繰りの相談件数＝日本政策金融公庫、商工中金、信用保証協会での相談件数